

コンプライアンスおよびお客さま保護に関する基本方針

1. 基本的な考え方

マニユライフ・ファイナンシャル・アドバイザーズ株式会社（以下「当社」という）は、企業理念を実現し、お客さまからの信頼維持および業務の健全性・適切性の確保のため、コンプライアンスおよびお客さま保護を経営上の最重要課題と位置付けております。

当社は、コンプライアンスおよびお客さま保護を徹底するため、誠実かつ公正な企業活動を遂行し、お客さまの視点から当社業務の検証・改善を継続的に取り組んでいます。

なお、当社におけるコンプライアンスとは、法令等および社内規程等を遵守して業務遂行すること並びに社会的良識に従って行動することをいいます。コンプライアンスには、保険商品をはじめとした金融商品に関する法令等の遵守を確保し、適正な金融商品の販売を行うための金融商品に係るコンプライアンスを含みます。また、お客さま保護には、お客さまの利便性向上の観点も含みます。

2. 目的

当社は、組織内のすべての役員および社員がコンプライアンスおよびお客さま保護を徹底し、社会規範および企業倫理に則った企業活動を実現するため、コンプライアンスおよびお客さま保護に関する基本的な事項を定めます。

3. コンプライアンスおよびお客さま保護に係る態勢の構築

(1) 組織体制の整備

- ① コンプライアンスおよびお客さま保護に関する課題・重要事項を経営陣へ適切に報告する体制を整備します。
- ② コンプライアンスおよびお客さま保護に関連する情報を一元的に管理・統括する部署を設置します。
- ③ コンプライアンスおよびお客さま保護上の問題を早期に把握し、問題が発生したときは迅速かつ適切に対応する体制を整備します。

(2) コンプライアンスおよびお客さま保護のための取組み

- ① 特に、コンプライアンスの徹底には継続的で不断の努力が必要なため、お客さま保護の徹底とともに、その実現に向けて計画的に取り組めます。
- ② 本方針のほか、当社におけるコンプライアンスおよびお客さま保護に関する社内規程等を定め、組織内に周知します。
- ③ すべての役員および社員が法令等および社内規程等を遵守し、社会規範および企業倫理に則った行動をとるよう、コンプライアンスおよびお客さま保護の周知・教育を行ないます。

- ④ コンプライアンスおよびお客さま保護上問題となる行為に対しては、速やかに是正するとともに、その発生原因を分析し再発の防止に努めます。

4. 当社が推進すべき事項

- (1) 当社の企業活動に適用される各種法令等および社内規程等を遵守し、公正で誠実な行動を徹底します。
- (2) お客さまとの取引に際しましては、適切かつ十分な情報提供と商品説明を行います。
- (3) お客さまからの相談・苦情等につきましては、お客さまのご理解と信頼を得られるよう、迅速かつ誠実に対処します。
- (4) お客さまの情報につきましては、法令等に従って取得し、情報の漏えい等を防止するため、適切な措置を講じます。
- (5) 当社の業務を外部業者に委託する場合には、お客さまの情報の保護やお客さまへの対応が適切になされるよう、委託先に対する適切かつ十分な監督を行ないます。
- (6) お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれがある取引を適切に管理します。
- (7) 反社会的勢力には毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力との関係を遮断するよう適切な措置を実施します。
- (8) 知的財産権を保護するとともに、他者の知的財産権を侵害しません。
- (9) インサイダー取引（重要な未公開情報を利用した株券等の取引）は行いません。
- (10) グループ内取引や業務提携等を行うにあたっては、取引の適切性を確保します。
- (11) 業務上の立場を利用して、不正な利益を得る等の不公正な取引は行ないません。
- (12) 当社の機密情報を適切に管理します。
- (13) 人権を尊重し、また安全で働きやすい職場環境を維持します。